

公益財団法人千里リサイクルプラザ平成27年第1回理事会議事録

1. 開催日時 平成27年3月19日(木)午後3時から同4時30分まで
2. 開催場所 吹田商工会議所会館 2階 第1会議室
3. 理事現在数 11名
4. 理事定足数 6名
5. 出席理事数 10名
岡本 昌則 羽間 紀雄 岸 勝司 小南 康隆 三田 和司
土屋 正春 寺西 重博 安田 博明 湯川 求 吉川 英次
6. 欠席理事 梶谷 尚義
7. 出席監事 竹原 道幸 植良 隆文
8. 会議の目的事項
決議事項 第1号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ財務会計規則の一部改正の件
第2号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ情報公開規則の一部改正の件
第3号議案 平成27年度(2015年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ事業計画
及び収支予算等の承認の件

9. 会議の概要

(1) 議長の確認

冒頭で坪田一美次長が司会となり、本日の議長は定款第37条の規定により岡本昌則理事長が務める旨を報告した。

(2) 定足数の確認

議長は、本日の出席理事数が10名で定足数を満たしており、本日の理事会が有効に成立していることを報告した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果

①第1号議案 「公益財団法人千里リサイクルプラザ財務会計規則の一部改正の件」及び第2号議案 「公益財団法人千里リサイクルプラザ情報公開規則の一部改正の件」

議長は第1号議案及び第2号議案を一括議題とし、事務局にその説明を求めたので、坪田一美次長が次のように説明した。

第1号議案の改正は、平成20年会計基準を適用する際に未整備であった規定、「予算の目的」、「予算の流用」、「財務諸表等の作成」、「財務諸表等の確定」についての整備、「物品の範囲」については吹田市の変更に準じ 10,000 円を 30,000 円に変更、またこれらに伴う第2号議案の改正をしようと提案するものである、と説明した。

議長が質問を求めたところ、次のような質疑応答があった。

(土屋理事)

情報公開規則の改正で、一般の閲覧に供する書類が増えている背景にはどういうことがあるのか。

(岸専務理事)

公益財団法人への移行後、当該書類についてはホームページで公開しており、遅ればせながら今回規則集を法律に基づいた内容に整備するものです。

これ以上質問がなかったので議長は意見を求めたところ、意見がなかったので採決を諮ったところ、満場一致をもって第1号議案及び第2号議案は承認可決された。

②第3号議案 「平成27年度(2015年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ事業計画及び収支予算等の承認の件」

議長が議案について事務局に説明を求めたので、事業計画については近藤均参事と尾崎昇二主査が、収支予算等については天野美晴主査がそれぞれ議案書を基に順次説明した。

議長が質問を求めたところ、次のような質疑応答があつた。

(植良監事)

収支予算書内訳表の指定正味財産増減の部が合計欄の数字だけで会計ごとの内訳の表記がないがこれで正しいのか。

(中山職員)

収支予算書内訳表は認定法の規定による、公益目的事業比率及び収支相償を確認するための大坂府への提出書類で、資産の内訳を表記するための書類ではないので合計額だけ表記している。

(植良監事)

基本財産運用益の指定正味財産増減の部から一般正味財産の部への振替額は会計ごとにそれぞれ振り分けされている。

(岸専務理事)

大阪府への提出書類なので、記載方法について大阪府に確認の上報告します。

(植良監事)

当期経常増減額のマイナス予算はあまり好ましくないのではないか。剰余金が出るのもさわしくないが、出たとしても特定費用準備資金として積み立てることもできるので、いろいろな方策を検討し判断してみてはどうか。わざわざマイナス予算を組んで当期経常増減額を減らす方法はよいのかなどという疑問がある。

(岸専務理事)

昨年の大阪府の監査や公益法人の研修会等で、剰余金が出た場合は基本財産へ繰り入れることもできるし、また費用が当初予算よりも減りやすい傾向にあるので、予算編成の段階でマイナス予算を組むという方法もある。いずれの方法を選択するにしても理事会に諮って決定はどうか、と聞いている。

(土屋理事)

支出科目金額に以前と比較して大きな変動があるものがあるのか。

(坪田次長)

特に大きな変動があるものはないが、受託事業で脱温暖化関連の事業費を増額している。その他収支の増額は微増であるが、実践教室においては新規教室の増設や内容の変更、また若い世代の当施設の利用増を図るべくホームページの大幅な更新予算を組み入れている。

他に質問がなかつたので、次に議長が意見を求めたところ、次のような意見があつた。

(植良監事)

事業計画及び収支予算等は監事の監査対象ではないが、決算である事業報告や財務諸表は監査対象なので、関連した事柄について一言意見を述べたい。

これら書類の基本的構成に問題があると思っている。企業会計では経営判断情報としてセグメント情報も重視されているが、当財団の事業内容や経営状況を判断する上で重要な要素となる吹田市の指定管理者としての受託事業と財団独自で実施している自主事業の区分けが非常にわかりにく

くいものとなっている。受託事業収入は収益全体の66%を占めているが、経費全体の3%に過ぎない収益事業のみでしか指定管理業務の説明がされていない。一番大きな割合を占める公益目的事業の部分は受託事業と自主事業の内訳が全く分からるものとなっている。開示資料というものは利用者がわかるということが大事ではないか。昨年3月の理事会議事録によると、報告事項「指定管理者選定結果の資料について」の説明の中に評価項目「市民の平等な利用が確保されることについて」に対する選考委員の「公益法人と市との関係を整理して欲しい」というコメントがあるが。今後は、決算書の事業報告をまとめるとときに受託事業と自主事業の区分がわかるように工夫されはどうか。

当財団の平成25年度の決算では、法律で義務付けられている事業報告の附属明細書の部分が「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。」としているが、この附属明細書で受託事業と自主事業の事業単位の一覧表を対比させながら、作成すれば事業全体がどういう仕組みになっているのかわかり易いのではないか。事業の分類などがわかるようなものを工夫してはどうか。

経営判断情報として重要であるというのは、指定管理者は通常の契約行為ではなく行政処分であり、市には基本協定に基づいて指示・命令する権限、また監査委員による監査権もあり、経営に対して非常に大きな影響をもつてるので念頭に置いてもらいたい。

セグメント情報を財務諸表においても反映できればよりわかり易い。現在、会計区分は「公益目的事業会計」、「収益事業等会計」及び「法人会計」の3区分に分かれているが、公益事業の内訳が自主事業と受託事業にはっきりと明示されていない。明示するには難しい問題があり、事業の再編や共通経費の配賦割合の整理、また市の政策的な判断と協議も必要である上に、市が平成29年3月末までの指定管理者に選定した経緯とも関連する。平成29年度以降の次期指定管理者公募の実施に間に合うよう、平成28年度の前半までには整備を完了してもらいたい。

(坪田次長)

ただ今のご意見については、四半期ごとの監事監査でご指摘、ご意見またご指導いただいており、現在担当者レベルで、ご要望に沿った内容を組み込んだシミュレーションできる環境を整えているところです。これを基に、次期指定管理者募集に間に合うよう、事務局で検討のうえ市と協議してまいります。

その他意見がなかつたので採決を諮ったところ、満場一致をもって第3号議案は承認可決された。

(5) その他

議長が、その他について発言を求めたところ、次のような発言があった。

(坪田次長)

事務局の報告事項になりますが、今年2月から3月にかけて平成27年度の職員採用試験を実施しました。採用者予定2名に対して、19歳から64歳まで幅広く、合計89名の応募者がありました。1次試験、2次試験と選考する中で、優秀な応募者が多く採用者決定に至るまでかなり苦慮しました。

前年度も退職者はありましたが、今年度はアルバイトで対応し、職員募集は実施しませんでしたし、甲乙つけがたい優秀な応募者が最終選考段階まで残ったので、急遽3名採用することとしました。

本日さまざまご意見をいただき、その実行に向けて、平成27年度は新しい職員体制で推し進めていますので、ご報告いたします。

(羽間副理事長)

新規採用者は常勤職員ですか。

(坪田次長)

今年度から常勤・非常勤という区分をなくし、嘱託職員のみとしておりますが、5日勤務と4日勤務の2種類の勤務区分を設定しています。今回の3名採用者については、とりあえず4日勤務で採用しております。

(小南理事)

事業計画(案)ですが、今までとあまり変わりがないように思うが、何か目玉になるような事業はありますか。

(坪田次長)

先ほどの説明にもありました、脱温暖化ということで、今までのリサイクルという循環型の環境問題だけでなく、地球規模の脱温暖化に特化した形のセミナーを実施することが目玉になっています。

(岸専務理事)

補足しますと、セミナーを中心としながら温暖化問題に関する研究所の新たなプロジェクトチームを立ち上げます。温暖化対策というとあまりにも範囲が広すぎるので、まず市民レベルで何を中心にやっていけるのか研究して、平成28年度から実質的にきっちりとしたプロジェクトチームにしてゆきたいという思いがあります。

また、自主事業で実施している陶芸教室やバーナーワーク教室については表向き変わりないよう見えますが、より市民に親しんで利用してもらえるよう、教室の内容や実施回数について大幅に変更しております。

(小南理事)

バーナーワークは皆さんご存知ですか。

(岸専務理事)

サンドblastもまた平成27年度から始めます。

(近藤参事)

昨年度のサンドblastと違うのは、廃ガラスを利用したリサイクルガラスアートで、議案書13ページにありますように、吹きガラスを廃止したこともあり、それに代わるものとしてバーナーワーク教室の中にリサイクルアートサンドとリサイクルアートガラス絵という2種類の教室を新規設定しております。

(小南理事)

302回もやるのですか。人気があるのはわかります。作られた作品を見ると中々楽しいものがたくさんあります。次回、ここに並べて皆さんに見てもらつてはどうですか。

(土屋理事)

予算書に書いてあるのは、もっぱら市民相手の、あるいは市民が研究員としてどのような活動をしてゆくのか、ということですよね。全国的にも、このような事業をしているところを見つけるのは難しいように思う。近年の民間企業は環境配慮型の経営をしないと経営環境からはじかれるという大きなグループ化が推し進められている。私が何とかならないのかと思うのは、評議員も含めこれだけ大企業の方がこれだけおられるのだから、このプラザを活用して中小企業相手にセミナーのようなものができないものか。予算書には企業の顔が全く見えてこない。

(岸専務理事)

新公益法人に移行したときに地球温暖化防止等という目的を定款に盛り込んでいます。それまでは、循環型社会の構築に向けたりサイクルということで事業を続けていましたが、近年の民間企業は、

リサイクルというよりも温暖化に向けて対応・対策をやっておられる。本来ならプラザの定款ができたとき、市といっしょに温暖化対策をしてゆきたいと思っていましたが、市の方から来年度より低炭素時代、地球脱温暖化に向けての施作の実施をご提案いただき、推し進めてまいります。セミナーや講演を実施してゆく中で、実際事業に携わっておられる企業の方々にご講演いただいたり、またパネルディスカッションに参加していただくなど、と思っております。

(羽間副理事長)

市の方の立場から発言させていただきますが、ガラス工芸事業を縮小してそれになり替わるものとして脱温暖化の事業に振り替えたいという思いで、事業調整をすすめきました。それが次年度実を結ぶ形で、まずは講義形式のもの、教室的なものから出発しようということです。

市の企業に向けての動きでは、エネルギーを大消費している、特に大学は吹田市には5校あり、そのエネルギー専門の先生方と市が消費を抑えでもらうエネルギーワーキングを始めました。

また、4月の市報に掲載しますが、商工会議所の協力も得て、これはといった環境活動を実施している市内の事業所を掌握するため、募集を始めます。その上で、これらの事業所と一般市民にどんな活動をしているのか知らせてゆきますので、プラザとも連携できるような形に展開できれば、と考えています。

(植良監事)

事業計画にある脱温暖化の事業は市の受託事業ですね。市の受託事業は吹田市資源リサイクルセンター条例第3条にあるように、廃棄物の減量、再資源化及び再利用に関する事業であり、プラザの定款における事業目的は条例の事業より定義が広く、名称だけで判断するべきではないが、むしろプラザの自主事業にすべき感じがする。脱温暖化と廃棄物をどうリンクさせるのか、内容面での工夫が必要と思う。

(岡本理事長)

他にご発言はないようですので、私の方から一言、私は平成21年度から理事長として今期で3期、6年間となります、今期限りで退任いたしたく、ご報告いたします。

以上をもって議案の審議等を終了したので、議長は午後4時30分に閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第39条第2項の規定により、理事長及び監事は記名押印する。

平成27年3月19日

理事長 岡本 昌則



監事 竹原 道幸

監事 植良 隆文